

## 令和元年度 報徳看護専門学校自己点検自己評価

### はじめに

専修学校における学校自己評価については、平成 19 年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化されました。また、平成 23 年 3 月、厚生労働省の「看護師養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することになりました。本校は、平成 19 年度から学校評価委員会を設立し自己点検評価を実施し、平成 23 年度には厚生労働省報告における「看護師等養成所の教育活動等に関する自己点検・自己評価」に基づく教育活動等に関する自己点検・自己評価を実施、その後毎年実施しました。平成 26 年度からは文部科学省「学校評価ガイドライン」に沿った自己点検・自己評価を学校全教職員で取り組み、昨年度から公表しています。また、今年度はこの評価に先立ち、学生・卒業生・教員・臨床の方を対象としたカリキュラム評価を実施しましたので、評価が明確になり今回の自己評価に反映されたといえます。

## 1. 学校の教育目標

- 1) 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、理解できる能力を養う。
- 2) 生命を尊重するとともに、多様な価値観を認識し共感的態度及び倫理に基づき専門職として看護実践できる能力を養う。
- 3) 人々の健康上の問題を解決するため、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。
- 4) 健康の保持増進、疾病の予防と治療、リハビリテーション、ターミナル等、健康の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養う。
- 5) 人々が社会資源を活用できるよう、保健、医療、福祉制度を統合的に理解し、それらを調整する能力を養う。
- 6) 対象の状況を察して平等にいたわる気持ちや思いやりを備えた豊かな人間性を養う。

上記の6項の目標は本校の理念である二宮尊徳の報徳の教え、至誠・勤労・分度から導かれた項目で教育目的・目標への一貫性がある。ディプロマ・ポリシールーブリックによると、概ね各学年の到達レベルに達していた。1年次は7割の学生が知識レベルで理解し必要性を理解するレベル、2年次は知識に加え基礎実習をすることで支援を受けながらの実践のレベル、3年次は実習を通じた具体的実践が支援を受けて実践できるレベルとしていた。主体的学習について1年次から3年次までの学生が主体的に学習できているとしている。プロジェクト学習や実習でのリフレクションによる方法の効果が出ていると思われるが、教員の考える主体性とは差があるのも現実である。

### ① 課題

倫理観のある看護実践能力や豊かな人間性について3年次の実習後に自信を持っていない学生が3割程度いることから、実習で意識付け、できたことに自信が持てるような関りが必要である。対象理解の能力については3年次に8割が対象を理解し受け入れられるとしているが、2割の学生が行動に移すレベルに達していないとし、指導の改善が必要である。保健医療福祉チームの協働・連携については2年次・3年次の実習での体験による差がみられ、体験する機会を増やすことが必要である。卒業後の看護師のクリニカルラダーと基礎教育の連携を研究中であり、その中で学生はクリニカルラダーが今の学びと卒業後を継続させるとしていたので、教育の中で意識付けられるようにしていきたい。

### ② 今後の改善方策

学生の評価を概観すると、1年次では授業により理解の必要性や学習の必要性について多くの学生が学べ、2年次には基礎看護学実習で具体的なものとなるが、3年次には領域実習により実践の困難性を感じ、自信が持てない状況になっているといえる。実習において考えたこと、感

じたことを実践に移し、それを評価され実践することの自信が持てるような指導を検討していく必要がある。そのためには臨床判断能力をつける教育の強化をしていく。また、多職種連携について各実習で意識付け、カンファレンス等で経験を学生間で共有していく。

③ 特記事項

なし

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

平成 31 年度の本校の教育方針：学生と教職員が協力して、互いに他者を尊重し合い、学生も教職員も自己実現し成長できることを目指す。

### 活動目標

1. 教職員間・教員と学生が自分の意見を述べ合える環境を作る。
2. 各自が自分自身の仕事に誇りを持ち、目標をもって1年間を過ごす。
3. 国家試験全員合格を目指し、対策は基本的に従来の方法を継続する。
4. 22年のカリキュラム改正に向け、本校の理念、教育目標、卒業生像が社会の情勢に鑑み適切であるか、カリキュラムの方向性を検討する。
5. 実習において教員自身が指導をリフレクションし、学生が達成感を得られる実習、気づきの多い実習、実践力が向上する実習を目指す。困難な課題は教員間で共有解決する。
6. 就職支援の充実を図るために、教員会議で報告し全学年を通じた対策をとる。

上記の活動目標についてみると、概ね改善しよい傾向であったが、全体にさらなる充実が期待される。

### ① 課題

1の意見を述べ合える環境については改善しているが、さらに相手を尊重した対応が求められる。

2の目標意識をもって過ごすについては、PDCAシートに記入することで目標を意識して過ごすことができた。しかし、教員の残業が多くなる傾向があり、業務内容の見直しが必要である。

3の国家試験合格率は、1名不合格者であったが、指導・支援は効果的であった。既卒者の合格率を上げるための対策が必要である。

4のカリキュラムの検討では現行カリキュラム評価を実施し課題が明確になった。課題の具体的解決策を新カリキュラムに活かすことが必要である。

5の実習での学生の達成感を得られる支援では、教員は指導をリフレクションすることで自己を見つめ学生の主体性や気づきを活かす指導をしている。しかし、学生も教員も達成感につながらない場合もある。臨床判断、実践を重視した指導を継続していく必要がある。

6の就職支援については効果的な指導ができ目的が達成された。

② 今後の改善方策

学生の学習環境として相手を尊重した対応かを、常に意識付けられるよう注意する言動についてポスターを掲示し注意を喚起する。気づいた時には注意し合える環境を作る。教員と学生の直接的意見交換の場を設定する。

PDCA サイクルを意識し、定期的な提出により目標をもって過ごし、やりがいのある職場にする。

国家試験対策はさらなる個別的な各人にあった指導と既卒者の合格に向けた指導をする。

実習指導において、教員自身が行っている指導のリフレクションを他の教員と共有する機会をつくり、問題解決と教員のやりがいを見出していく。

③ 特記事項

なし

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (1) 教育理念・目的・目標

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的・育成人材像は定められているか。 (専門分野の特性が明確になっているか)</li> </ul>	3.6	理念等は報徳の教え「至誠・勤労・分度」を常に理念に掲げ、教育目的・教育目標、そして「卒業時の学生像」を示し導くようにしている。看護師という職業の専門性をふまえ、教育は構成されている。社会は地域医療構想に向かっており、さらに在宅看護や地域医療活動等に力を入れた教育、将来構想について見直しをしていく必要がある。今年度はカリキュラムの見直しをするために、実習施設等を介して、卒業生の状況把握をしたところである。今後はその分析から、必要なカリキュラムの修正をしていくところである。
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における職業教育の特色は何か。</li> </ul>	3.6	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> </ul>	3.2	
<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか。</li> </ul>	3.3	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。</li> </ul>	3.4	
<p style="text-align: center;">平均得点</p>	3.4	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (2) 学校運営

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・目的等に沿った運営方針が策定されているか。	3.5	2022年に、新カリキュラム導入となるため教育目標の見直しがされる可能性がある。人事考課については、その活用の検討が必要である。又、コンプライアンス体制の整備について、行動目標の具体的な明示の検討が必要である。
・事業計画に沿った運営方針が策定されているか。	3.5	
・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。	3.4	
・人事、給与に関する制度は整備されているか。	3.0	
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	3.0	
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	3.0	
・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	3.2	
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	3.0	
平均得点	3.2	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (3) 教育活動

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	3.4	<p>平均は3.3と概ね適切である。教育課程の編成、実施方針は整備され、指導体制もつくられている。実践的な職業教育の視点に立った教育方法の工夫としては、実習における指導体制、リフレクション指導の強化などを行っている。しかし他職種・他施設との連携は不足している。</p> <p>授業評価システムは軌道にのってきた。外部講師も多い中、学生の意見が入っていくことは良いと考える。教員確保の点では、今年度は教員の確保・定着が課題となった。研修等の教員資質向上については、教員協議会の研修にほぼ全員に参加できたことが、数値上昇となった。</p> <p>今後は他職種・他施設との連携を含めたカリキュラムの見直し、工夫を行っていく。教員の確保は急務である。</p>
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	3.5	
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	3.4	
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	3.4	
・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	2.9	
・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	3.3	
・授業評価の実施・評価体制はあるか。	3.6	
・職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか。	2.8	
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	3.4	
・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	3.4	
・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	2.9	
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか。	3.0	
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。	3.3	
・職員の能力開発のための研修等が行われているか。	3.2	
平均得点	3.3	



### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (4) 学修成果

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・ 就業率の向上が図られているか。	3.7	<p>国家試験合格率は96%を維持しており、就職率も希望者100%である。退学率は低下傾向にある。本年度、卒業生の就業後調査を初めて行い、卒後の就業状況の把握と本校の教育活動を改善するための有用な資料となった。これを踏まえてより良い教育活動を検討していく。</p>
・ 資格取得率の向上が図られているか。	3.5	
・ 退学率の低減が図られているか。	2.6	
・ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	2.8	
・ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	2.8	
平均得点	3.1	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (5) 学生支援

評価項目	適切…4、 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	3.5	<p>平均得点は3.4と概ね適切である。</p> <p>今後は、卒業生の動向を把握し支援体制を整え、同窓会等への支援も検討が必要である。</p> <p>多様な背景を持つ社会人学生への支援について健康管理、ニーズを踏まえた教育環境の整備について検討が必要である。また、本校の求める人材が確保できるよう、高校の進路指導教員との連携強化の検討が必要である。</p>
・学生相談に関する体制は整備されているか。	3.8	
・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	3.7	
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	3.7	
・課題活動に対する支援体制は整備されているか。	3.5	
・学生の生活環境への支援は行われているか。	3.1	
・保護者と適切に連携しているか。	3.3	
・卒業生への支援体制はあるか。	2.9	
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	3.1	
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	2.9	
平均得点	3.4	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (6) 教育環境

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	2.9	平均得点 3.1 と概ね適切である。 今後は、防災への体制も含め、パソコンの充実やプロジェクターの修理、また、インターネット環境等の整備について検討が必要である。さらに、様々な形での異文化理解の機会を設けることの検討が必要である。
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	3.1	
・防災に対する体制は整備されているか。	3.2	
平均得点	3.1	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (7) 学生の受け入れ募集

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・学生募集活動は、適正に行われているか。	3.5	学生募集活動は、媒体数を増やしたことで効果がみられた。また、国家試験の合格率をホームページに表示することで教育成果を伝えられている。学納金は、消費税の増額に伴い増額となったが、分割納入の制度もあり、適切な改訂である。
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	3.5	
・学納金は妥当なものとなっているか。	3.3	
平均得点	3.4	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (8) 財務

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	2.7	中長期的な財務計画がなく、財務基盤の安定性は未知である。また、日頃の経理処理や財務状況の情報公開が医療法人報徳会でのみ行われており、情報公開の体制の整備が課題である。収入面では、少子化による学生の減少をいかに食い止めるかが大きな課題である。
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	3.0	
・財務について会計監査が適正に行われているか。	3.2	
・財務情報公開の体制整備はできているか。	2.7	
平均得点	2.9	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (9) 法令等の遵守

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	3.6	各種法令、学則、細則等の遵守は適正に行われている。又、学校評価委員会を組織し自己評価に取り組んで分析・課題の明確化により、問題を整理している。今後意識して改善する努力が必要である。
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	3.5	
・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。	3.3	
・自己評価結果を公開しているか。	3.4	
平均得点	3.5	

### 3. 評価項目の達成及び取組状況

#### (10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4 ほぼ適切…3、 やや不適切…2 不適切…1	理由
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	3.2	平均得点は、3.0と概ね適切である。 公開講座等の範囲が限定されている状況であり、今後地域に対して積極的に広く公開することが必要である。また、学生が自ら取り組めるようボランティアについて奨励・支援することが必要である。
・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか。	3.2	
・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。	2.7	
平均得点	3.0	

#### 4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

##### 目標と計画

目標：定期的な自己点検・自己評価によって、現状の問題を明確にし、教育の質の向上を目指す。

学校のホームページ上で公表する。

計画：年度ごとに文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿った評価を全教職員で行う。

授業評価について、全員統一された書式で取り組む。

授業アンケート結果を学生へフィードバックする。

学校関係者評価委員会について検討する。

結果：定期的な学校評価委員会を開催し、計画的に進めることができた。全教職員に説明し協力が得られた。全員が学校運営に関心を持ち取り組むことができ、ホームページへの公開も定番化している。

評価の結果、昨年同様で改善がみられない点もあるが新たな問題が噴出した点はない。各項目の改善方策も具体的に抽出されているので、可能なことから改善していく必要がある。

授業評価を全員統一された書式で行い、講師への報告、講師からの学生へのフィードバックも実施した。

課題：評価結果を改善につなげるためには、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」の評価項目を検討する必要がある。

評価結果について全員で検討し、具体的に抽出されている改善方策を実行できるような取り組みが必要である。

学校関係者評価委員会を発足させることができたので、来年度からより客観的な評価が期待できる。

おわりに

今年度も文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドラインに基づいた学校評価」を公表することができ、多くの方のご指導をいただく機会となったことは喜ばしいことです。

開校から13年が経過し、2022年度のカリキュラムの改正に向けた動きの中で現行カリキュラムの評価を実施し本校のカリキュラムにおける課題がより具体的になりました。同時に今回の自己評価の結果からも学校運営や教育活動の課題も明確になりました。高齢社会、地域包括ケアシステムという社会・医療の変化の中での看護教育への期待も変化しています。今後も自己点検評価を継続し、来年度からは関係施設の代表者等による学校関係者評価委員会による客観的な意見を取り入れ、外部との協力体制を整え、社会の情勢に見合ったしかも看護の本質を見失わない看護教育を目指して努力していきたいと思えます。

お問い合わせ

報徳看護専門学校の自己点検・自己評価結果についてご質問等ございましたら下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

報徳看護専門学校 学校評価委員会

〒321-0106

栃木県宇都宮市上横田町 1302-12

電話：(028) 688-4040 (代)

Email： [info@houtoku.ac.jp](mailto:info@houtoku.ac.jp)